

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（市による集計）

1. 暴力行為

令和5年10月  
津山市教育委員会学校教育課

1 調査結果

【暴力行為】		小学校			中学校		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4
全国	件数	41,056	48,138	61,455	21,293	24,450	29,699
	1,000人当たり発生件数	6.5	7.7	9.9	6.6	7.5	9.2
岡山県 (国公立)	件数	523	488	498	507	442	432
	1,000人当たり発生件数	5.3	5.0	5.1	9.9	8.6	8.5
津山市	件数	7	5	6	16	9	5
	1,000人当たり発生件数	1.3	1.0	1.2	6.0	3.4	2.0

※「1,000人当たりの発生件数」：発生件数計÷在籍児童（生徒）数×1,000

2 本市における現状

- ・暴力行為の発生件数については、前年度と比べ、小学校で1件増、中学校では4件減であった。
- ・暴力行為の内訳では、生徒間暴力が小学校で3件、中学校で3件、対教師暴力が小学校2件、中学校1件、器物破損が小・中学校でそれぞれ1件であった。
- ・1000人当たりの発生件数は、小・中学校ともに、全国及び県を3年連続下回っている。

3 今後に向けて

教育委員会の取組

- ・暴力行為等の気になる事案が発生した場合は、その情報を学校警察連絡室等の関係機関と共有し、早期に連携した対応を行うことで、事案の深刻化を防ぐ。
- ・暴力行為の発生状況について定期的な調査を行い、必要に応じて再発防止に向けた助言を学校に行う。

学校の取組

- ・日頃から落ち着いた生活環境を整備し、児童生徒に寄り添った生徒指導に努めるとともに、暴力は絶対に許さないという毅然とした指導を行う。
- ・道徳教育並びに人権教育等や日頃の働きかけにより、児童生徒の思いやりや助け合いの心、コミュニケーション力の育成を図る。
- ・規範意識向上モデル学区の取組等を活用し、日頃から学校警察連絡室や警察との情報共有を行う。また、警察と連携した非行防止教室を各小・中学校で実施する。
- ・暴力行為等の生徒指導事案には、SCやSSWを含めた学校組織で対応し、必要に応じて教育委員会や警察等との連携を図る。
- ・授業や学校行事、地域での体験活動等を通じて、児童生徒が達成感や自己有用感を実感し、お互いを認め合い自己肯定感を高める支援を行う。

## 2. いじめ

### 1 調査結果

※（ ）は小中高特を合わせた解消率

【いじめ】		小学校			中学校		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4
全国	認知件数	420,897	500,562	551,944	80,877	97,937	111,404
	1,000人当たり認知件数	66.5	79.9	89.1	24.9	30.0	34.3
	いじめの解消率(%)	77.5	80.4	77.3	76.9	79.1	76.1
岡山県 (国公立)	認知件数	1,877	4,094	4,151	775	1,538	1,839
	1,000人当たり認知件数	18.98	41.78	43.02	15.29	29.94	36.67
	いじめの解消率(%)	68.2	71.4	(66.0)	71.0	69.0	(66.0)
津山市	認知件数	93	91	87	52	78	107
	1,000人当たり認知件数	17.86	17.75	17.24	19.47	29.56	42.83
	いじめの解消率(%)	60.2	53.9	67.8	48.1	64.1	72.9

※「1,000人当たりの認知件数」：認知件数÷児童生徒数×1,000

### 2 本市における現状

- いじめの認知件数は、前年度と比べ、小学校が4件減、中学校が29件増であった。中学校では、1000人当たりの認知件数が全国を上回っている。これは、生徒間の人間関係の希薄さや固定化によりいじめ事案が増加していることも考えられる。一方で、アンケート調査など学校の取組により認知した件数が全体の約半数を占めていることから、教職員による積極的な認知が進んでいることも想定される。
- いじめの態様については、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が、小中学校ともに多くを占めている。
- いじめの解消率は、小学校が67.8%、中学校が72.9%でいずれも前年度を上回った。

### 3 今後に向けて

#### 教育委員会の取組

- 「津山市いじめ問題対策基本方針」に沿った組織的な対応について、生徒指導担当者会などで確認し、いじめの未然防止、早期発見、対処の充実を図る。
- いじめの認知や対応について定期的な調査を行い、必要に応じて、学校への事案の詳細な聞き取りや解消に向けた対応についての助言を行う。

#### 学校の取組

- 「学校いじめ問題対策基本方針」の内容を教職員で共通理解し、いじめの未然防止、早期発見、対処の充実を図る。また、児童生徒や保護者、地域の方が内容を確認できるよう学校のホームページ等で公開する。
- 「いじめ見逃しゼロ」を目指し、いじめを積極的に認知し、解消に向けた取組を組織的に進める。
- SNS等、インターネットを介したいじめの未然防止に向けて、情報モラル教育の充実を図る。
- 「いじめ防止啓発月間(6月)」には、いじめ問題を自分たちの問題と捉え、いじめをしない、させない、放置しないための児童生徒の主体的な取組を推進する。

### 3. 長期欠席・不登校

#### 1 調査結果

【長欠・不登校】		小学校			中学校		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4
全国	長期欠席者数	113,746	180,875	196,676	174,001	232,875	263,972
	うち、不登校	63,350	81,498	105,112	132,777	163,442	193,936
	不登校出現率(%)	1.0	1.3	1.7	4.1	5.0	6.0
岡山県 (国公立)	長期欠席者数	2,193	3,012	3,611	3,103	4,015	4,529
	うち、不登校	933	1,146	1,389	1,667	1,992	2,279
	不登校出現率(%)	0.94	1.17	1.44	3.25	3.88	4.48
津山市	長期欠席者数	118	134	182	183	212	252
	うち、不登校	56	50	57	76	93	91
	不登校出現率(%)	1.08	0.98	1.13	2.85	3.52	3.64

※「不登校出現率(%)」：不登校児童(生徒)数÷在籍児童(生徒)数×100

※長期欠席者については、従来、年間30日以上欠席した児童生徒が対象であったが、令和2年度から、「欠席日数」に「出席停止・忌引き等の日数」を合計して30日以上登校しなかった児童生徒が対象となっている。

#### 2 本市における現状

- ・長期欠席者のうち、不登校を理由とするもの(何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒本人が登校しない、あるいはできない状況にあるもの。ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)は、前年度と比べ、小学校が7人増、中学校が2人減であった。
- ・不登校出現率で見ると、小中学校ともに全国を下回っている。しかし、長期欠席者数は増加傾向にある。これは、新型コロナ感染症等による欠席が増加したためと考えられる。

#### 3 今後に向けて

##### 教育委員会の取組

- ・「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づいて作成した支援対象者リストを活用し、児童生徒の状態変化を確認しながら、SC、SSW等の専門家と連携し、長期欠席・不登校対策に取り組むことを各校へ引き続き徹底していく。
- ・津山市新たな居場所(別室)連絡協議会を定期的に開催し、各校の別室運営や校内支援体制、小中連携等を共有し、津山市新たな居場所(別室)の取組を一層充実させる。
- ・不登校児童生徒の保護者への情報提供や情報交換できる場として、(仮称)学校に行きづらい児童生徒の保護者の会を設立する。

##### 学校の取組

- ・定期的なアンケート調査等により、学校生活における満足度や人間関係等、年間を通じて児童生徒一人ひとりの丁寧な状態把握に努める。
- ・支援対象者リストを活用し、欠席しがちな児童生徒状況について共通理解を図る。また、SCやSSW等の専門家や鶴山塾等の関係機関・団体と連携し、学びの場の確保や学校、教室復帰に向けた支援を行う。
- ・迅速かつ適切な対応ができるよう、欠席3日までの対応(連絡、本人の状況把握、家庭訪問)について教職員間で共通理解を図る。